「人を対象とする生命科学・医学系研究についての情報公開文書」

研究課題名: <u>当院の経産婦に対する日勤帯完結型計画無痛分娩</u>の現状に関する調査

#### ・はじめに

本邦における無痛分娩率は、2025年の日本産婦人科医会の報告では13.8%であり、6年間で2.7倍と確実に上昇しています。

群馬大学医学部附属病院では、医学的適応や妊婦の多様化するニーズに対応すべく、2023 年から無痛分娩を開始しました。無痛分娩は、産科医、麻酔科医、助産師による多職種連携が必須でありますが、導入当初無痛分娩の経験が、各スタッフ不足していたことから、まずは分娩進行が比較的スムーズである経産婦に限定して無痛分娩を導入することとしました。また、当院の限られたマンパワーでは、オンデマンド方式の無痛分娩は困難なため、計画分娩方式を採用し、曜日を限定した日勤帯完結型計画無痛分娩を目指すこととしました。

本研究では、無痛分娩導入から 2 年が経過し、当院の経産婦に対する計画無痛 分娩の現状を評価するために、計画非無痛分娩と比較し、分娩転帰・周産期予後 について調査することとしました。

こうした研究を行う際には、血液、組織、細胞など人のからだの一部で、研究に用いられるもの(「試料」といいます)や診断や治療の経過中に記録された病名、投薬内容、検査結果など人の健康に関する情報(「情報」といいます)を用います。ここでは、既に保管されているこうした試料や情報の利用についてご説明します。

# ・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法(他機関に提供する場合には その方法を含みます)について

カルテの情報から、群馬大学医学部附属病院の経産婦に対する計画無痛分娩の 現状を評価するために、計画非無痛分娩と比較し、分娩転帰・周産期予後につい て調査します。群馬大学医学部附属病院で妊娠 38~39 週に計画分娩を受けた経 産婦さんの妊娠経過や分娩時の所見、産後の状態などを診療録から抽出します。 他機関には試料・情報提供しません。

### ・研究の対象となられる方

群馬大学医学部附属病院産科婦人科において、2022 年 4 月 1 日から 2025 年 7 月 31 日までの間に妊娠  $38\sim39$  週に計画分娩を行った経産婦さんを対象にします。 18 歳未満や言語によるコミュニケーションが困難な患者さんは対象外とな

ります。

対象となることを希望されない方は、相談窓口(連絡先)へご連絡ください。希望されなかった方の情報は、研究には使用しません。

ただし、対象となることを希望されないご連絡が、論文等に公表される以降になった場合には、ご希望に添えない可能性があることをご了承ください。

#### • 研究期間

研究を行う期間は学部等の長の許可日より 2026 年 3 月 31 日までです。 情報の利用を開始する予定日は 2025 年 11 月です。

#### ・研究に用いる試料・情報の項目

過去カルテから無痛群と非無痛群に分類し、母体背景として、年齢、分娩歴、非妊時 BMI、分娩時 BMI、分娩週数、精神疾患の有無、糖代謝異常の有無、陣痛誘発前日の頸管拡張の有無、陣痛誘発当日の Bishop スコア(内診所見)、陣痛誘発 1 日目の子宮口全開大前の人工破膜の有無を抽出します。また、結果として子宮口全開大時間、破水時間、分娩時間、分娩第 2 期の時間、回旋異常の有無、器械分娩率、帝王切開率、陣痛誘発日数、児の出生時体重を抽出します。合併症としては、出血量、分娩時異常出血の有無、Apgar スコア 1 分値・5 分値(赤ちゃんの元気さの指標)、臍帯動脈血 pH、NICU 入院の有無を抽出します。また、2 週間健診での赤ちゃんへの気持ち質問票、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)、1 か月健診での EPDS も抽出します。

#### ・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで患者さんに日常診療以外の余分な負担が生じることはありません。また、本研究により研究対象者となった患者さんが直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありませんが、将来、研究成果から妊婦さんのニーズに合わせたより安心安全な無痛分娩提供体制を構築できる可能性があります。

#### ・個人情報の管理について

個人情報の漏洩を防ぐため、群馬大学医学部附属病院産科婦人科においては、患者 ID から対応表を作成した上で、個人を特定できる情報を削除し、データの数字化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしています。

また、本研究の実施過程及びその結果の公表(学会や論文等)の際には、患者さんを特定できる情報は含まれません。

#### ・試料・情報の保管及び廃棄

この研究により得られた、もしくは集めた情報は、研究分担者である佐藤達也が 責任をもって群馬大学医学部附属病院産科婦人科で鍵のかかる棚に外部と切り 離したパソコン、および書類で保管します。また、パソコンにはパスワードをか けます。研究終了後は 2030 年 3 月 31 日までは保存し、保存期間が終了した後 に個人を識別できる情報を取り除いた上でデータ抹消ソフトを利用して廃棄い たします。書類については、シュレッダーをかけて廃棄いたします。

#### ・研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合でも、特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

### ・研究資金について

この研究の研究資金として群馬大学医学系研究科産科婦人科学教室の運営交付金を用います。

#### ・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われないのではないか(企業に有利な結果しか公表されないのではないか)などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反(患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態)と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

### ・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって 十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員 会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかにつ いて審査し、承認を受けています。

#### ・研究組織について

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

### 研究責任者

所属・職名:群馬大学医学部附属病院 産科婦人科・教授

氏名:岩瀬明

連絡先:027-220-8429

#### 研究分担者

所属・職名:群馬大学医学部附属病院 周産母子センター・病院

### 講師

氏名:日下田大輔

連絡先:027-220-8429

### 研究分担者

所属・職名:群馬大学医学部附属病院 産科婦人科・助教

氏名:佐藤達也

連絡先: 027-220-8429

### 研究分担者

所属・職名:群馬大学医学部附属病院 産科婦人科・助教

氏名:森田晶人

連絡先: 027-220-8429

#### 研究分担者

所属・職名:群馬大学医学部附属病院 産科婦人科・医員

氏名:田中亜由子

連絡先: 027-220-8429

#### 研究分担者

所属・職名:群馬大学医学部附属病院 産科婦人科・医員

氏名:上原理紗

連絡先: 027-220-8429

#### 研究分担者

所属・職名:群馬大学医学部附属病院 産科婦人科・医員

氏名:豊田奏子

連絡先:027-220-8429

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたとき に連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

### 【問合せ・苦情等の相談窓口(連絡先)】

所属・職名:群馬大学医学部附属病院 産科婦人科・教授

氏名:岩瀬明

連絡先:〒371-8511

群馬県前橋市昭和町 3-39-15

Tel: 027-220-8429 担当: 佐藤達也

上記の窓口では、問合せ・苦情等の他、次の事柄について受け付けています。

- (1)研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧(又は入手)ならびにその方法 ※他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続(手数料の額も含まれます。)
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
  - ①試料・情報の利用目的および利用方法(他の機関へ提供される場合は その方法を含む。)
  - ②利用し、または提供する試料・情報の項目
  - ③利用する者の範囲
  - ④試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
  - ⑤研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、お

よびその求めを受け付ける方法